

四 半 期 報 告 書

(第116期第1四半期)

株式会社 愛 媛 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月7日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報部長 三宅 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 崎田 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2018年度第1四 半期連結累計期間	2019年度第1四 半期連結累計期間	2018年度
		(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	百万円	11,538	11,847	46,236
経常利益	百万円	1,786	1,689	8,074
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,182	1,247	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	5,560
四半期包括利益	百万円	△967	6,323	—
包括利益	百万円	—	—	2,684
純資産額	百万円	124,691	133,489	127,760
総資産額	百万円	2,443,978	2,498,712	2,606,492
1株当たり四半期純利益	円	30.22	31.88	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	142.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	28.16	29.71	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	132.46
自己資本比率	%	5.06	5.29	4.86

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、景気減速感が見られるものの一定の成長率を示しており、2019年度後半に向けて緩やかな回復が予想されています。しかしながら、英国のEU離脱問題や、米国と中国における関税の引き上げなど米中の貿易摩擦の長期化も懸念されます。今後、景気押し下げリスクが顕在化した場合の影響や実体経済に対する負の連鎖を注視していく必要があると考えております。

一方、国内経済は、戦後最長と言われた景気拡大に陰りが見え始めていますが、企業業績や雇用・所得環境の好転など、手応えの感じられる実績が示されています。また、5月から新元号「令和」に変わり、輝かしい新時代の幕開けを予感し、今後の景気浮揚への期待感が高まっております。

このような状況にあつて当行グループは、「変革への挑戦～すべてはお客さまのために～」をテーマに、第16次中期経営計画の各種取組に挑戦を続けています。

経常収益は118億47百万円と前年同四半期比3億9百万円の増加、経常利益は16億89百万円と前年同四半期比97百万円減少となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比65百万円増加して12億47百万円となりました。

また、財務面において総資産は2兆4,987億円（前連結会計年度末比1,077億円減少）、純資産1,334億円（前連結会計年度末比57億円増加）となりました。

預金等残高（譲渡性預金含む）は2兆2,853億円と前連結会計年度末から1,068億円減少しましたが、個人預金は前連結会計年度末から178億円増加し、1兆3,191億円となりました。貸出金残高は、1兆6,718億円と前連結会計年度末比120億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、その他業務収益等の増加により前年同四半期比1億32百万円増加して105億65百万円となり、セグメント利益は前年同四半期比2億86百万円減少し13億55百万円となりました。

リース業、その他につきましては前年同四半期とほぼ同様の結果となりました。

今後も引き続き当行の目指すべき姿である、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当第1四半期連結累計期間においては、有価証券等利息配当金の減少等により、資金運用収支合計は前第1四半期連結累計期間比3億55百万円減少し、77億28百万円となりました。役務取引等収益が、前第1四半期連結累計期間比47百万円増加したことに加え、支払保証料の減少等により役務取引等費用も減少したことから、役務取引等収支合計は前第1四半期連結累計期間比68百万円増加の△2億71百万円となりました。その他業務収支合計は、前第1四半期連結累計期間比5億41百万円増加し、13億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,969	1,113	—	8,083
	当第1四半期連結累計期間	6,673	1,054	—	7,728
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,210	2,165	38	9,337
	当第1四半期連結累計期間	6,897	2,324	38	9,182
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	241	1,051	38	1,253
	当第1四半期連結累計期間	223	1,269	38	1,454
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	△325	△13	—	△339
	当第1四半期連結累計期間	△257	△14	—	△271
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,015	15	—	1,031
	当第1四半期連結累計期間	1,061	17	—	1,078
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,341	29	—	1,370
	当第1四半期連結累計期間	1,318	31	—	1,349
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,009	△171	—	838
	当第1四半期連結累計期間	1,178	201	—	1,379
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,009	—	—	1,009
	当第1四半期連結累計期間	1,178	268	—	1,446
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	—	171	—	171
	当第1四半期連結累計期間	—	66	—	66

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益合計は、証券関連業務の役務収益の増加により、前第1四半期連結累計期間比47百万円増加し10億78百万円、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比21百万円減少して13億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,015	15	—	1,031
	当第1四半期連結累計期間	1,061	17	—	1,078
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	365	—	—	365
	当第1四半期連結累計期間	379	—	—	379
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	276	15	—	292
	当第1四半期連結累計期間	275	17	—	293
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	108	—	—	108
	当第1四半期連結累計期間	136	—	—	136
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	154	—	—	154
	当第1四半期連結累計期間	149	—	—	149
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	35	—	—	35
	当第1四半期連結累計期間	33	—	—	33
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	9	0	—	9
	当第1四半期連結累計期間	12	0	—	12
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,341	29	—	1,370
	当第1四半期連結累計期間	1,318	31	—	1,349
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	52	29	—	81
	当第1四半期連結累計期間	51	31	—	83

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,876,575	70,237	—	1,946,812
	当第1四半期連結会計期間	1,917,546	87,751	—	2,005,298
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	914,464	—	—	914,464
	当第1四半期連結会計期間	978,245	—	—	978,245
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	959,252	—	—	959,252
	当第1四半期連結会計期間	933,800	—	—	933,800
うちその他	前第1四半期連結会計期間	2,858	70,237	—	73,095
	当第1四半期連結会計期間	5,501	87,751	—	93,252
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	289,008	—	—	289,008
	当第1四半期連結会計期間	280,049	—	—	280,049
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,165,583	70,237	—	2,235,821
	当第1四半期連結会計期間	2,197,595	87,751	—	2,285,347

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,638,638	100.00	1,671,853	100.00
製造業	118,491	7.23	126,097	7.54
農業、林業	2,428	0.15	1,998	0.12
漁業	4,631	0.28	4,683	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	137	0.01	116	0.01
建設業	45,406	2.77	46,676	2.79
電気・ガス・熱供給・水道業	11,270	0.69	14,148	0.85
情報通信業	4,815	0.29	4,310	0.26
運輸業、郵便業	151,622	9.25	172,584	10.32
卸売業、小売業	91,279	5.57	89,360	5.34
金融業、保険業	70,068	4.28	62,083	3.71
不動産業、物品賃貸業	142,671	8.71	143,571	8.59
各種サービス業	182,583	11.14	175,259	10.48
地方公共団体	162,102	9.89	158,110	9.46
その他	651,128	39.74	672,851	40.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,638,638	—	1,671,853	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,419,185	39,419,185	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、100株
計	39,419,185	39,419,185	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	39,419	—	21,363	—	15,498

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、2019年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,500	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,155,400	391,554	同上
単元未満株式	普通株式 124,285	—	同上
発行済株式総数	39,419,185	—	—
総株主の議決権	—	391,554	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式168,400株（議決権1,684個）が含まれております。なお、当該議決権1,684個は議決権不行使となっております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	139,500	—	139,500	0.35
計	—	139,500	—	139,500	0.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式168,400株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
現金預け金	297,383	169,645
コールローン及び買入手形	2,219	4,311
買入金銭債権	65,533	62,950
商品有価証券	315	315
有価証券	518,690	524,812
貸出金	※1 1,659,795	※1 1,671,853
外国為替	3,891	3,720
リース債権及びリース投資資産	6,862	7,093
その他資産	26,949	28,605
有形固定資産	31,164	31,182
無形固定資産	1,264	1,473
繰延税金資産	381	230
支払承諾見返	7,736	8,153
貸倒引当金	△15,697	△15,637
資産の部合計	2,606,492	2,498,712
負債の部		
預金	1,971,833	2,005,298
譲渡性預金	420,392	280,049
コールマネー及び売渡手形	3,329	1,077
債券貸借取引受入担保金	5,204	4,063
借入金	44,567	42,664
外国為替	90	54
新株予約権付社債	3,431	3,431
その他負債	14,323	10,707
役員賞与引当金	45	—
退職給付に係る負債	995	995
役員退職慰労引当金	16	12
株式報酬引当金	96	111
利息返還損失引当金	48	48
睡眠預金払戻損失引当金	163	163
繰延税金負債	2,929	4,865
再評価に係る繰延税金負債	3,527	3,527
支払承諾	7,736	8,153
負債の部合計	2,478,732	2,365,223
純資産の部		
資本金	21,363	21,363
資本剰余金	15,497	15,497
利益剰余金	69,034	69,692
自己株式	△480	△480
株主資本合計	105,415	106,073
その他有価証券評価差額金	14,614	19,624
土地再評価差額金	6,603	6,603
退職給付に係る調整累計額	77	72
その他の包括利益累計額合計	21,295	26,300
非支配株主持分	1,049	1,115
純資産の部合計	127,760	133,489
負債及び純資産の部合計	2,606,492	2,498,712

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
経常収益	11,538	11,847
資金運用収益	9,337	9,182
(うち貸出金利息)	6,340	6,368
(うち有価証券利息配当金)	2,430	2,241
役務取引等収益	1,031	1,078
その他業務収益	1,009	1,446
その他経常収益	※1 160	※1 140
経常費用	9,752	10,158
資金調達費用	1,253	1,454
(うち預金利息)	355	399
役務取引等費用	1,370	1,349
その他業務費用	171	66
営業経費	6,459	6,521
その他経常費用	※2 496	※2 765
経常利益	1,786	1,689
特別利益	—	—
特別損失	52	9
固定資産処分損	12	9
減損損失	40	—
税金等調整前四半期純利益	1,733	1,679
法人税、住民税及び事業税	681	561
法人税等調整額	△147	△170
法人税等合計	533	391
四半期純利益	1,200	1,287
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,182	1,247
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	40
その他の包括利益	△2,167	5,035
その他有価証券評価差額金	△2,148	5,040
退職給付に係る調整額	△18	△4
四半期包括利益	△967	6,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△972	6,251
非支配株主に係る四半期包括利益	5	71

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
破綻先債権額	538百万円	416百万円
延滞債権額	29,310百万円	29,797百万円
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	20百万円
貸出条件緩和債権額	6,959百万円	7,739百万円
合計額	36,808百万円	37,974百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	73百万円	51百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
貸出金償却	21百万円	55百万円
貸倒引当金繰入額	258百万円	40百万円
株式等売却損	8百万円	277百万円
株式等償却	－百万円	192百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	259百万円	328百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,329	1,020	11,349	189	11,538	—	11,538
セグメント間の内部経常収益	103	62	166	319	485	△485	—
計	10,432	1,082	11,515	508	12,024	△485	11,538
セグメント利益	1,641	29	1,671	123	1,795	△8	1,786

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第1四半期連結累計期間においては、40百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,462	1,160	11,622	225	11,847	—	11,847
セグメント間の内部経常収益	103	81	185	454	639	△639	—
計	10,565	1,241	11,807	679	12,487	△639	11,847
セグメント利益	1,355	40	1,395	305	1,701	△11	1,689

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	11,435	11,362	△72
その他	—	—	—
合計	11,435	11,362	△72

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	11,592	11,553	△39
その他	—	—	—
合計	11,592	11,553	△39

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,403	41,909	20,506
債券	179,016	181,449	2,432
国債	61,490	61,159	△330
地方債	82,318	83,671	1,352
短期社債	—	—	—
社債	35,208	36,618	1,410
その他	282,332	279,952	△2,380
合計	482,752	503,311	20,558

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	20,820	45,064	24,243
債券	182,478	185,519	3,041
国債	61,437	61,486	49
地方債	86,844	88,395	1,550
短期社債	—	—	—
社債	34,196	35,638	1,441
その他	278,031	278,604	572
合計	481,330	509,188	27,857

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は191百万円であります。前連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	30.22	31.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,182	1,247
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,182	1,247
普通株式の期中平均株式数	千株	39,105	39,111
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	28.16	29.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	0	0
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	2,899	2,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式(前第1四半期連結累計期間平均株式数171千株、当第1四半期連結累計期間平均株式数168千株)は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月7日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第116期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。